

にまつて築き上げた精勤を一朝に失くすものにて其の情々  
 實に酌むべきものがある再度庶幾は之等の人々に對し恤給休暇  
 を賜けり發給に際情に及ぶ  
 昭和五年五月

東京交通更新協議會

5.5.29  
 1236

券秋第一五九〇號

昭和五年五月二十一日

善觀總監 丸山 鶴吉

内務大臣 安達 謙蔵  
 鐵道大臣 江木 翼  
 社會局長 官救  
 各府縣長官 殿

此等事務は各府縣長官の責任に属す  
 故に本會は之を代行するに非ず

東京市関係三勞働團體ノ賞與一割減迄解雇其他ノ  
 反對運動ニ関スル件 第十六報 罷業打切後ノ情勢

要旨

- (1) 組合本部ニ於テハ本月十六日指合第五號ヲ發シ
- (2) 本月十七日ハ自西日日報第九第十號ヲ發行ス
- (3) 報首者ハ出張所長ヲ初メ復職内閣ニ付意見等ノ取リ付願ノ有利ナル情勢進言ニ基キ策動中
- (4) 各支部ニ於テハ引續キテ其ノ他ヲ發行ス
- (5) 市後業員組合亦電協同會ヲ特異ノ狀勢ナリ
- (6) 又市同盟員上ニ於テハ本月十九日約込進言所ニ不...

シテハ撒布ニ進走セル迄ヲ拒入検査中